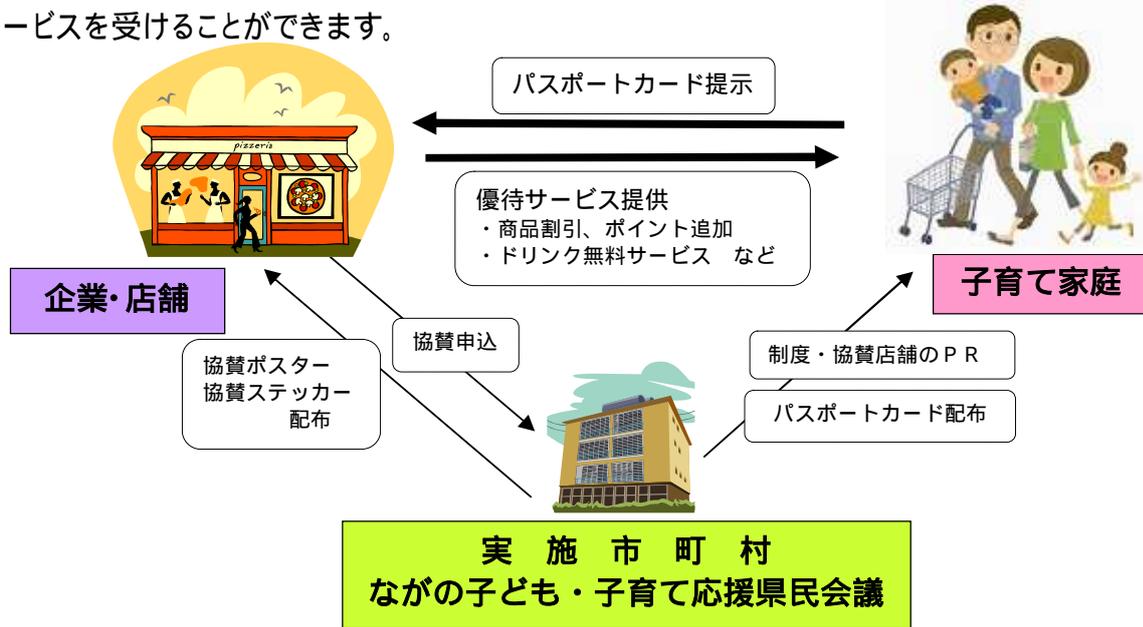


ながの子育て家庭優待パスポート事業 平成22年11月1日スタート

宮田村では「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携・協働し、子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスを受けられる『ながの子育て家庭優待パスポート事業』を平成22年11月から実施します。

事業の概要

宮田村が18歳未満の子ども(18歳に達する年度の3月末まで)が1人以上いる世帯にパスポートカードを交付し、各世帯は協賛店舗でこのカードを提示すれば、割引等の子育て支援サービスを受けることができます。



パスポートカードの交付を受けた子育て家庭は、他の市町村の協賛店舗でも優待サービスを受けられます。

協賛店舗による優待サービスの内容



協賛店舗では、割引など独自に設定した特典を受けることができます。店頭にて特典内容を表示したポスターとステッカーを提示してあります。また、協賛店舗の最新情報は長野県ホームページの協賛店舗検索システムで確認できます。

長野県ホームページ協賛店舗検索システム
<http://pass.nagano-kosodate.net/>

<パスポートカード>

(表)



(裏)

お住いの市町村名		<ul style="list-style-type: none"> ●記載の子どもとその家族に限り利用できます。 ●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示してください。 ●一番年下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日を経過した場合は、カードは無効となります。
子どもの名前	生年月日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	

問い合わせ先
ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当までお問い合わせください。